

# 通信制高校における発達障害のある生徒への支援や配慮に関する調査研究

関根 佳奈

## I 問題と目的

高校における発達障害のある生徒について、生徒総数の約 2%程度の割合で在籍していると報告されている(文部科学省, 2009a)。小中学校の通常学級に 6.5%の発達障害のある児童生徒が在籍しているという報告と高校進学率が 98.1%を超える現状から、支援が必要な生徒が少なからず高校に在籍していることがわかる(文部科学省, 2012)。発達障害のある生徒の中学校卒業後の進学先は全日制課程 1.8%、定時制課程 14.1%、通信制課程 15.7%となっていて、通信制課程の在籍率が高いことがわかる(文部科学省, 2009a)。

文部科学省(2009b)は「高等学校における発達障害支援モデル事業」という事業を実施した。モデル校として指定された神奈川県立横浜修悠館高校(通信制)は発達障害のある生徒に対して、筆記の代わりにパソコンの使用を認めたことや、スクーリングの時間内に終わらなかったレポート課題を放課後の補習で個別に指導し完成させたという取組を報告している(文部科学省, 2009b)。

しかし文部科学省(2009b)は、通信制高校に在籍する発達障害のある生徒に対する支援や配慮が必ずしも充実しているとは言えないことを課題として挙げている。

そこで本研究では、通信制高校における発達障害のある生徒への支援や配慮の現状を調査し、生徒への支援の在り方を検討することを目的とした。

## II 方法

### 1 対象及び期間

全国の通信制課程を持つ高校 205 校に勤務する教員 615 名を対象として、平成 27 年 6 月～7 月に郵送による質問紙調査を実施した。

対象は各学年から学級担任をしている教員 3 名とし、学級を編成していない学校は 1 学年(入学年度生)担当、2 学年(中間生)担当、3 学年(卒業予定生)担当の 3 名を対象とした。

### 2 調査項目

文部科学省(2009b)や田部・高橋(2009)らの先行研究を参考に設定した。

#### 1) 学校について

設置者、学校種、併設課程、スクーリング体制、日常的にスクーリングしてくる生徒数、学級編制、授業体制

#### 2) フェイスシート

担当学年、教員経験年数、特別支援学校教諭免許状の有無、資格の有無

#### 3) 発達障害のある生徒への支援や配慮

学年、障害種、判断理由、生徒の情報、授業について、試験について、進路指導について、学校生活について、学校全体としての対応について

#### 4) 実施可能だと考えられる支援や配慮(自由記述)

#### 5) 通信制高校で発達障害のある生徒に支援や配慮をすることについて(自由記述)

### 3 倫理的配慮

研究の実施にあたり、上越教育大学研究倫理審査委員会の承認(承認番号: 2015-20)を受けた。

## III 結果及び考察

### 1 回収状況

60 校(29.3%)、137 名(22.3%)から回答があり、うち 110 名を有効回答として集計した。

### 2 回答者の概要

回答者の勤務校は公立 54.5%、私立 45.5%と大きな差は見られなかった。

教員経験年数を公立私立別に見ると公立は 21～30 年の教員が最も多いのに対し、私立は 1～10 年の教員が最も多い結果となった(図 1)。長くて 40 年以上勤務することが可能な私立学校において 10 年未満の経験年数の教員が多いということから、私立通信制高校は教員経験の少ない教員が多いと言える。

特別支援学校教諭免許状を所有しているのは 8 名 7.3%という結果であった(図 2)。一方で所有

していない教員の中では、学校法人独自の特別支援教育に関する研修に参加したことを示す証明書を所有している教員の存在が示され、校内研修や外部の研修会等から発達障害や特別支援教育の知識を得ていると考えられる。

### 3 回答者の勤務校の概要

回答者の勤務校のスクーリング体制について、公立は週2~4日設定が最も多いが、一方で私立は年数日設定が最も多い結果となった(図3)。私立は遠隔地に住む生徒に向けて年数日のスクーリングを設定していることが多いと考えられる。

### 4 発達障害のある生徒を担当している教員

診断書や手帳の有無を判断基準に発達障害のある

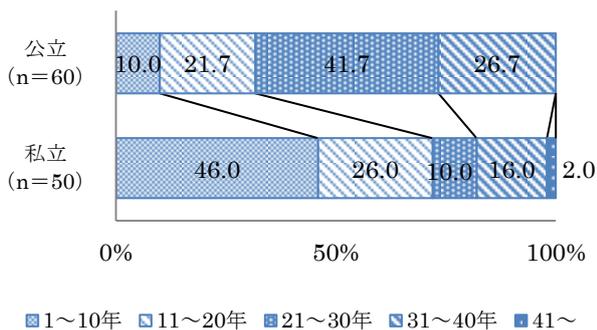


図1 公立私立別の教員経験年数 (n=110)

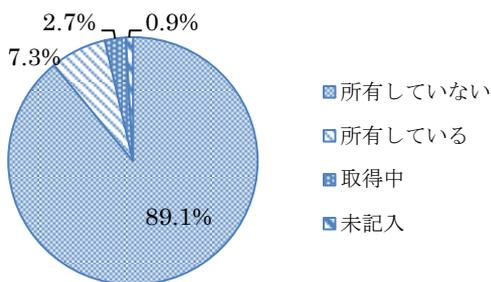


図2 特別支援学校教諭免許状の所有 (n=110)

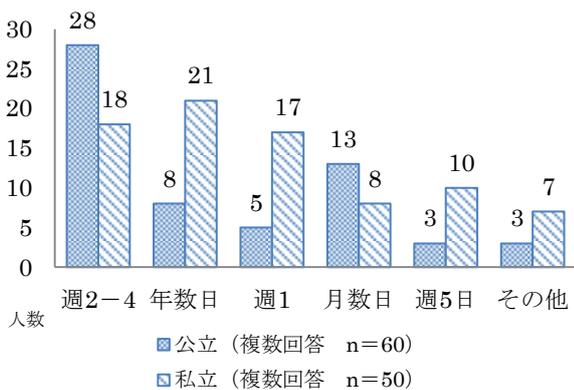


図3 公立私立別のスクーリング体制

る生徒を思い浮かべてもらった。発達障害のある生徒として思い浮かべられたのは62名56.4%、疑いがある生徒は35名31.8%、いないと回答したのは13名11.8%となり(図4)、発達障害のある生徒又は疑いがある生徒を担当している教員はおよそ8割となった。相澤・本郷(2009)の調査では通常学校において気になる生徒として挙げられた中で、診断を受けているのは1割、受けておらず疑いのある生徒は9割弱と報告されている。発達障害の診断を受けている生徒が、疑いがある生徒を上回っている結果は、通信制高校の特徴であると推測できる。

### 5 発達障害のある又は疑いがある生徒の内訳

発達障害のある生徒又は疑いがある生徒の障害種は自閉症スペクトラムが46名で最も多かった(図5)。次いで注意欠陥/多動性障害28名、学習障害23名、高機能自閉症20名という結果となった。

中学生段階の在籍は通常学級が75名77.3%、特別支援学級10名10.3%、特別支援学校中学部5名5.2%という結果であった(図6)。特別支援学級と特別支援学校中学部在籍、通級指導教室を利用していた生徒を合わせると22.7%となり、支援

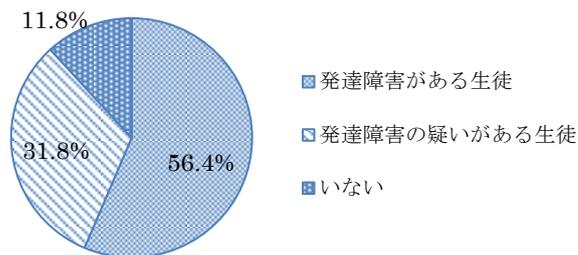


図4 生徒の内訳 (n=110)

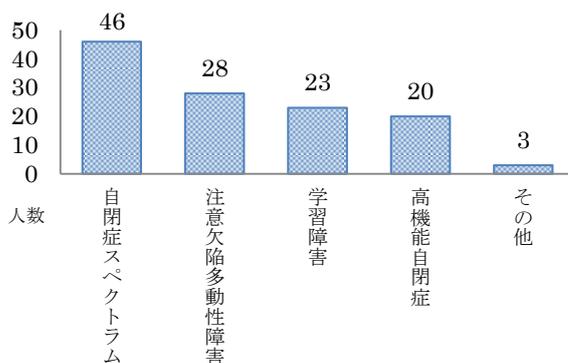


図5 生徒の障害種 (複数回答 n=97)

表1 授業体制 複数回答(n=97(公立n=54 私立n=43))

支援や配慮	実施している割合 (%)		
	公立	私立	計
少人数で授業をする	9.3	32.6	19.6
個別に対応する	11.1	27.9	18.6
別室で個別に授業をする	13.0	16.3	14.4
習熟度別に編成して授業をする	9.3	14.0	11.3
TT体制で授業をする	5.6	9.3	7.2

表2 環境設定 複数回答(n=97(公立n=54 私立n=43))

支援や配慮	実施している割合 (%)		
	公立	私立	計
別室受験を認める	32.2	23.3	29.9
途中退室を認める	5.6	16.3	10.3
授業時と同様の座席位置を保つ	5.6	7.0	6.2
試験時間を延長する	3.7	0	2.1
口頭試問形式で試験を実施する	0	0	0

表3 対応方針 複数回答(n=97(公立n=54 私立n=43))

支援や配慮	実施している割合 (%)		
	公立	私立	計
午後からの登校を認めるなど、生徒のペースを理解する	37.0	51.2	43.3
スクーリングの保護者同伴を認める	35.2	20.9	28.9
積極的に生徒同士が関われるように場をセッティングする	20.4	27.9	23.7
1人で使用できるスペースを用意する	14.8	30.2	21.6
コミュニケーション能力を高めるための指導をする	9.3	18.6	13.4

表4 実態把握 複数回答(n=97(公立n=54 私立n=43))

支援や配慮	実施している割合 (%)		
	公立	私立	計
中学校や前籍高校から情報を得る	81.5	60.5	72.2
入学前に生徒と面談する	33.3	74.4	51.5
生徒に学校独自のアンケートを実施	40.7	20.9	32.0
保護者に学校独自アンケートを実施	40.7	14.0	28.9
生徒に心理検査を実施	1.9	0	1.0

を受けてきた生徒が多くいることが示された。

## 6 発達障害のある又は疑いがある生徒への支援や配慮の現状

彼らへの支援や配慮について「授業」「試験」「進路指導」「学校生活」「学校全体としての対応」の5つに関する質問をし、集計した。質問項目以外で独自に実施している支援や配慮がある場合には、自由記述で回答を求め、KJ法を参考に分類した。

授業体制については、「少人数で授業をする」を実施している教員が19.6%と最も多かった(表1)。公立私立別では、私立の方が実施率が高いことが示された。私立は公立に比べ生徒数が少なく、少人数での授業が実施しやすいと考えられる。

試験時の環境設定については、「別室受験を認める」が29.9%と最も多かった(表2)。文部科学

省(2009b)の報告でも実施した学校がいくつかみられ、他の項目に比べて比較的实施しやすいと考えられる。「試験時間を延長する」に関しては時間を短縮しているという記述があり、生徒によっては短い時間の方が集中して取り組める場合があると考えられる。

学校生活上の対応方針については、「午後からの登校を認めるなど、生徒のペースを理解する」が43.3%と最も多かった(表3)。一方で「コミュニケーション能力を高めるための指導をする」の実施率は共に低い結果であった。文部科学省(2009b)のプロジェクトでは多くの公立通信制高校がSSTを実施していたが、今回の調査では同様の結果は得られなかった。その他には様子の把握や保護者からの情報収集などを実施していることが自由記述で挙げられた。

学校全体としての実態把握については、「中学校や前籍高校から情報を得る」が72.2%と最も高かった(表4)。文部科学省(2009a)は入学決定から入学までの期間に、保護者や中学校等から情報提供を受けて生徒の特性を把握する必要があると述べており、今回の調査からは7割以上の教員が実施していることが示された。公立私立別では、公立は「中学校や前籍高校から情報を得る」が最も多いのに対し、私立は「入学前に生徒と面談を

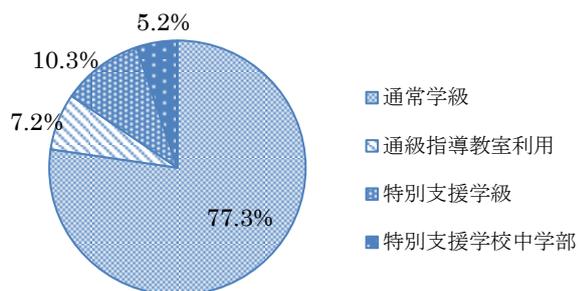


図6 生徒の中学在籍学校・学級 (n=97)

表5 実施可能だと考えられる支援や配慮 複数回答 (n=89)

上位カテゴリー	下位カテゴリー
授業	授業体制 (27名)
	授業中の対応 (4名)
	配布物 (3名)
	その他 (1名)
試験	別室対応 (11名)
学校生活	指示・対応 (6名)
	方針 (31名)
	その他 (2名)
学校全体としての対応	実態把握 (2名)
	連携 (20名)
	家庭や他機関 (1名)
	その他 (1名)

する」が最も多い結果となった。私立は早い時期に入学が決定することも多く、事前の面談が比較的实施しやすいと考えられる。

#### 7 実施可能だと考えられる支援や配慮

各学校で実施可能だと考えられる支援や配慮について自由記述で回答を求め、質問項目にならない「授業」「試験」「学校生活」「学校全体としての対応」の4つに分類した(表5)。別室の提供や教員間での情報共有やカウンセラーとの情報交換を実施すること等が多く挙げられた。文部科学省(2009a)は特別支援教育が学校組織全体の取り組みになるようにする必要があると述べており、教員全体で取り組むことができると考えている教員が多いことが示された。

#### 8 通信制高校において発達障害のある生徒に支援や配慮をすることについて

自由記述で回答を求め、90名から記述があった。KJ法を参考に前向きな意見と難しいという意見に分けることができた(表6)。

前向きな意見の中には、「社会の変化に伴い通信制高校の存在価値が変化している」「全日制高校と同様に受け入れて支援をしていく」等がみられた。生徒が在籍し生活していく中で課題はあるものの、受け皿として機能している現状が推測できる。一方で難しいという意見の中には「教員1人に対する生徒数の多さから、生徒の特性に合った細かな対応が難しい」「特別支援学校の方が生徒の特性にあった指導を受けられる」という記述がみられ、

表6 通信制高校において発達障害のある生徒に支援や配慮をすることについて (n=90)

上位カテゴリー	下位カテゴリー
前向きな意見	どの生徒にも対応していきたい・するべき (11名)
	多様な状態像の生徒たちと共存している (3名)
	一学校として受け入れる (7名)
	通信制高校だからこそ自由に対応できる (7名)
難しいという意見	レポートや試験が最低限できるならば受け入れは可能 (3名)
	受け皿として機能している (7名)
	前向きに考えるが、課題あり (11名)
	時間・人員の不足 (17名)
難しいという意見	生徒と直接会う機会が少ない・情報が少ない (8名)
	特別支援学校の方が向いている生徒がいる (4名)
	通信制のシステムを理解してから選択してほしい (5名)
	支援や配慮ができる点への理解が必要 (2名)
	公平性の観点から難しい (1名)
	全日制・定時制でもより手厚い支援を望む (1名)
	積極的に集めることは違う (1名)
	教材作りの困難 (1名)

実際に支援や配慮をするには課題があることが指摘された。

#### IV 結論

支援や配慮の実施状況やスクーリングの少なさなどの体制から、授業時や試験時のある一点に絞った支援や配慮は難しいと考える教員が存在している。したがって通信制高校の教員は、生徒に会う少ない機会を逃さず、教員同士や保護者などの周囲に手を伸ばし協力を得ながら生徒の情報を集めること、そして高校卒業後や専門学校、大学卒業後の社会生活に向けて情報を引き継ぐことができる体制を作ることが可能であり、実施しやすいと考えられる。

#### 文献

- 相澤雅文・本郷一夫(2009)学級担任が「気になる」児童生徒についての調査研究(1)一京都府の小学校学級担任への調査から一。京都教育大学紀要, 155, 131-142.
- 文部科学省(2009a)高等学校における特別支援教育の推進について～高等学校ワーキング・グループ報告～。<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2009/11/05/1283675\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2009/11/05/1283675_3.pdf)>(2014年9月25日)
- 文部科学省(2009b)平成21年度「高等学校における発達障害支援モデル事業」について。<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/21/06/attach/1269150.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/06/attach/1269150.htm)>(2015年3月7日)
- 文部科学省(2012)通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について。<[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf)>(2014年9月25日)
- 文部科学省(2015)平成27年度学校基本調査。<[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afieldfile/2015/08/18/1360722\\_02\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2015/08/18/1360722_02_1.pdf)>(2015年11月2日)
- 田部絢子・高橋智(2009)私立高校における特別支援教育の実態と課題—全国私立高校悉皆調査から—。SNEジャーナル, 15(1), 63-92.